

◎新潟県告示第201号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年2月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
糸魚川市	糸魚川市の地籍図及び地籍簿 大字鬼伏の一部
見附市	見附市の地籍図及び地籍簿 市野坪町、葛巻町、福島町の各一部
新発田市	新発田市の地籍図及び地籍簿 大字荒川の一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 竜光、下新田、新道島の各一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 西名、西名新田、東野名の各一部
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 巻東町の一部

2 認証年月日

平成27年2月16日